

工事成績評定運用表（建築工事）

○出来形（建築・監督職員用）

考查項目	細目	A	B	C
1. 完成の状況	①出来形	出来形管理が適切である。	出来形管理がほぼ適切である。	出来形管理が不備である。
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少ない。 <input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少ない。 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
		評価値		( ) 評価数合計 / ( ) 対象項目数合計 = %
		細目評価点		( ・ 8 0 点A ・ 6 5 点B ・ 5 0 点C )
※ 当該「評価対象項目」の内、対象項目外は削除する。 ※ 削除後の対象項目数が2項目以下の場合にはB評価とする。 ※ 該当項目が80%以上確認できる場合・・・・・・・・・・ (80点) A ※ 該当項目が60%以上～80%確認できる場合・・・・・・・・ (65点) B ※ 該当項目が60%未満確認できる場合・・・・・・・・・・ (50点) C ※ 監督職員より文書にて改善指示を行った場合・・・・・・・・ (50点) C評価とする。				

## 工事成績評定運用表（建築工事）

○出来ばえ（建築・監督職員用）

考査項目	細目	評価対象項目		
1. 完成の状況	②出来ばえ 建築工事 (新築)	<input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上である。 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い。 <input type="checkbox"/> 外構を含め全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )	対象項目数	
			評価数	
	建築工事 (改修)	<input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 既存部分や関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上である。 <input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )	対象項目数	
			評価数	
	建築工事 (解体)	<input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 既存部分や関連工事との調整がなされている。 <input type="checkbox"/> 整地等仕上がりの状態が良好である。 <input type="checkbox"/> 解体物の散乱等がなく適切に処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 小構造物等に細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> その他 ( )	対象項目数	
			評価数	
評価値 ( ) 評価数合計 / ( ) 対象項目数合計 = % 細目評価点 ( ・ 8 0 点A ・ 6 5 点B ・ 5 0 点C )				
※ 当該「評価対象項目」の内、対象項目外は削除する。 ※ 削除後の対象項目数が2項目以下の場合はB評価とする。 ※ 該当項目が80%以上確認できる場合・・・・・・・・・・ (80点) A ※ 該当項目が60%以上～80%確認できる場合・・・・・・・・ (65点) B ※ 該当項目が60%未満確認できる場合・・・・・・・・・・ (50点) C ※ 監督職員より文書にて改善指示を行った場合・・・・・・・・ (50点) C評価とする。				

工事成績評定運用表（建築工事）

○品質（建築・監督職員用）

1. 完成の状況	③品質 建築工事 (新築)	(躯体工事) <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 (仕上工事) <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:80%;">対象項目数</td><td style="width:20%;"></td></tr> <tr><td>評価数</td><td></td></tr> </table>	対象項目数		評価数	
対象項目数							
評価数							
	建築工事 (改修)	<input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確である。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:80%;">対象項目数</td><td style="width:20%;"></td></tr> <tr><td>評価数</td><td></td></tr> </table>	対象項目数		評価数	
対象項目数							
評価数							
	建築工事 (解体)	<input type="checkbox"/> 工事現場周辺や進入路を適切に修補・清掃している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 粉塵対策を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 騒音対策を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 解体物の処理を仕様書及び関係法令等に基づき適正に行った。 <input type="checkbox"/> 請負者の管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:80%;">対象項目数</td><td style="width:20%;"></td></tr> <tr><td>評価数</td><td></td></tr> </table>	対象項目数		評価数	
対象項目数							
評価数							
評価値 ( ) 評価数合計 / ( ) 対象項目数合計 = % 細目評価点 ( ・ 8 0 点A ・ 6 5 点B ・ 5 0 点C )							
※ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しているかを確認する。 ※ 当該「評価対象項目」の内、対象項目外は削除し、また、関係のない工種については、対象としない。 ※ 削除後の対象項目数が2項目以下の場合はB評価とする。 ※ 該当項目が80%以上確認できる場合・・・・・・・・・・ (80点) A ※ 該当項目が60%以上～80%確認できる場合・・・・・・・・ (65点) B ※ 該当項目が60%未満確認できる場合・・・・・・・・・・ (50点) C ※ 監督職員より文書にて改善指示を行った場合・・・・・・・・ (50点) C評価とする。							